

## 【耐震判定手数料】 ※2024年1月1日版

承諾印を押印した申請書の写しを申請者に交付後に、申請書の送付先宛に『請求書』をお送りいたします。耐震判定手数料は、下表となっております。

**なお、任意評価業務約款により耐震判定手数料が請求書発行日から2週間以内にお振込みされていない場合は、判定委員会での審議が遅れる場合がございますので、予めご了承下さい。**

### 1. 新規申請手数料

[税抜\*金額 (カッコ内は税込金額)、単位：円]

判定区分		床面積の合計	手数料
耐震診断 判定		500 m <sup>2</sup> 以内のもの	200,000 (220,000)
		500 m <sup>2</sup> を超え、2,000 m <sup>2</sup> 以内のもの	270,000 (297,000)
		2,000 m <sup>2</sup> を超え、5,000 m <sup>2</sup> 以内のもの	350,000 (385,000)
		5,000 m <sup>2</sup> を超え、10,000 m <sup>2</sup> 以内のもの	450,000 (495,000)
		10,000 m <sup>2</sup> を超えるもの	600,000 (660,000)
耐震 改修 判定	診断判定 の評価を 当社で取 得してい る場合	500 m <sup>2</sup> 以内のもの	200,000 (220,000)
		500 m <sup>2</sup> を超え、2,000 m <sup>2</sup> 以内のもの	270,000 (297,000)
		2,000 m <sup>2</sup> を超え、5,000 m <sup>2</sup> 以内のもの	350,000 (385,000)
		5,000 m <sup>2</sup> を超え、10,000 m <sup>2</sup> 以内のもの	450,000 (495,000)
		10,000 m <sup>2</sup> を超えるもの	600,000 (660,000)
	診断判定 の評価を 他機関で 取得して いる場合	500 m <sup>2</sup> 以内のもの	300,000 (330,000)
		500 m <sup>2</sup> を超え、2,000 m <sup>2</sup> 以内のもの	400,000 (440,000)
		2,000 m <sup>2</sup> を超え、5,000 m <sup>2</sup> 以内のもの	500,000 (550,000)
		5,000 m <sup>2</sup> を超え、10,000 m <sup>2</sup> 以内のもの	700,000 (770,000)
		10,000 m <sup>2</sup> を超えるもの	900,000 (990,000)
耐震診断 及び 耐震改修判定	500 m <sup>2</sup> 以内のもの	400,000 (440,000)	
	500 m <sup>2</sup> を超え、2,000 m <sup>2</sup> 以内のもの	540,000 (594,000)	
	2,000 m <sup>2</sup> を超え、5,000 m <sup>2</sup> 以内のもの	700,000 (770,000)	
	5,000 m <sup>2</sup> を超え、10,000 m <sup>2</sup> 以内のもの	900,000 (990,000)	
	10,000 m <sup>2</sup> を超えるもの	1,200,000 (1,320,000)	
構造形式、建物形状等が複雑な場合			別途算定

- 〈備考〉
- 1) 審査経過によって、判定委員会・分科会での審査回数が増えた場合は、協議により別途、追加手数料を加算する。
  - 2) 時刻歴応答解析等による高度な検証法を採用した場合は、500,000円(税込550,000円)を加算する。
  - 3) 第1回目審査の直後に取り下げを行った場合の手数は、新規申請手数料の3分の1とする。
  - 4) 審査途中で取り下げを行った場合の手数は返還しない。

## 2. 変更申請手数料等

- (1) 委員会委員による審査を実施する場合

変更申請1回につき、新規申請手数料の2分の1とする。

- (2) 前号以外の軽微な変更の場合

床面積の規模に係らず、一律150,000円（税込165,000円）とする。

- (3) 評定書の再発行

再発行1回につき、一律10,000円（税込11,000円）とする。

## 3. 出張手数料

判定委員会および分科会の地方開催を、本社または地区判定委員会開催支店から委員および事務局が出張して行う場合は、判定委員会及び分科会開催1回につき、100,000円（税込110,000円）以下を加算する。なお、加算金額は同日に審査する案件数により決定する。